

**通所型サービス
指定申請に係る添付書類一覧**

事業所名	添付書類	摘要欄	確認欄
1 指定申請書		○	
2 指定申請に係る添付書類一覧（当該様式）		○	
3 付表 通所型サービスに係る記載事項		○	
4 事業所の運営規程		○	
5 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（※1）		○	
6 従業者の資格者証、修了証等の写し（※2）		○	
7 生活相談員の経歴書（社会福祉士、社会福祉主任用資格、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の資格を有しない場合）		▲	
8 看護職員の確保に係る病院等の設置者との契約書の写し（病院等との連携により看護職員を確保する場合）		▲	
9 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要		○	
10 サービス提供実施単位一覧表		○	
11 事業所の設備等に係る項目一覧表（設備・備品等一覧）		○	
12 平面図、写真方向図、写真（カラー）（※3） (写真:外観、玄関、食堂・機能訓練室、静養室、相談室、事務室、浴室、トイレ等)		○	
13 ①建築・消防に係る検査済証等の写し（※4） ②消防法令適合通知書の写し又は消防用設備等検査済証の写し又は関係部署との協議書等		○	
14 三重県食品衛生規則第5条の届出等の写し（※5）		▲	
15 申請者の履歴事項全部証明書（法務局の法人登記簿謄本）		○	
16 誓約書（介護保険法に基づく欠格要件に該当しない旨）		○	
17 ①第1号サービス事業支給費算定に係る体制等に関する届出書 ②総合事業費算定に係る体制等状況一覧表		○	

備考 摘要欄に「○」印を付した欄の添付書類は、必ず添付してください。
摘要欄に「▲」印を付した欄の添付書類は、必要に応じて添付してください。
添付書類は、番号順に並べてください。

- ※1 指定の申請月について記載してください。
- ※2 職務に従事するため必要な資格者証等のコピーを添付してください。
 結婚等により、現在の姓と資格者証等の姓が異なる場合は、戸籍抄本、運転免許証の裏書、年金手帳のコピー等、改姓の状況が確認できるものを添付してください。
- ※3 食堂・機能訓練室については、内寸を記載し、基準上必要な面積（内法）が確認できるようにしてください。
- ※4 新規指定（今回が初めての指定更新の場合）又は前回の指定更新以降、建築基準法、消防法に係る検査等を必要とする工事を行った場合は、検査済証等のコピーを添付してください。
- ※5 厨房業務に係る直近の保健所への届出書、又は保健所からの許可証のコピーを添付してください。
 （厨房業務を外部委託する場合は、委託業者の届出書又は許可証。）